

1 申請を行った認可地縁団体

- (1) 名称 細呂木区自治会
- (2) 区域 あわら市細呂木地籍
- (3) 主たる事務所 湖東会館（あわら市細呂木26－1）

2 申請不動産に関する事項

(1) 土地

地目	面積	所在地
宅地	403.46㎡	あわら市細呂木26字北宅地2番1

(2) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住 所
久田 義雄	福井県あわら市細呂木第26号6番地1
吉川 武雄	福井県あわら市細呂木第26号9番地1
巻田 謙治	福井県あわら市細呂木第35号7番地1

3 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間及び方法に関する事項

- (1) 期間 令和7年11月13日から令和8年2月13日まで
- (2) 方法 地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第22条の3第3項に規定する申出書に、不動産の登記事項証明書、住民票の写し、所有権を有することを疎明するに足りる資料その他の市長が必要と認める書類を添えて、あわら市総務課に提出